

○決算委員会  
・決算その他(六件)

備考欄記載事項は本院についてのもの

| 件名   | 提出月日                   | 参議院       |                            | 衆議院                        |            | 備考             |
|--|------------------------|-----------|----------------------------|----------------------------|------------|----------------|
|  |                        | 付託        | 議決                         | 付託                         | 議決         |                |
| 平成二年度一般会計歳入歳出決算、平成二年度特別会計歳入歳出決算、平成二年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二年度政府関係機関決算書 | 四、<br>一、二四<br>第百一十四回国会 | 五、<br>八、五 | 五、<br>八、二六<br>是認しな<br>いと議決 | 五、<br>八、二七<br>是認しな<br>いと議決 | 五、<br>八、二二 | 第百一十四回国会<br>未了 |
| 平成二年度国有財産増減及び現在額総計算書   | 一、二四<br>第百一十四回国会       | 八、五       | 八、二六<br>是認しな<br>いと議決       | 八、二七<br>是認しな<br>いと議決       | 八、二二       | 第百一十四回国会<br>未了 |
| 平成二年度国有財産無償貸付状況総計算書  | 一、二四<br>第百一十四回国会       | 八、五       | 八、二六<br>是認しな<br>いと議決       | 八、二七<br>是認しな<br>いと議決       | 八、二二       | 第百一十四回国会<br>未了 |
| 平成三年度一般会計歳入歳出決算、平成三年度特別会計歳入歳出決算、平成三年度国税収納金整理資金受払計算書、平成三年度政府関係機関決算書 | 五、<br>一、二三<br>第百一十四回国会 | 八、五       | 継続審査                       | 継続審査                       | 八、二二       | 第百一十四回国会<br>未了 |

|      |   |                    |
|------|---|--------------------|
| 件名   | 平成三年度国有財産増減及び現在額総計算書<br>平成三年度国有財産無償貸付状況総計算書 |                    |
| 提出月日 | 五<br>一、二二<br>（第百二十六回国会）                     | 一、二二<br>（第百二十六回国会） |
| 参議院  | 五<br>八、五<br>付託<br>委員会                       | 八、五                |
|      | 議決<br>委員会<br>議決<br>本会議                      | 継続審査               |
| 衆議院  | 五<br>八、二二<br>付託<br>委員会                      | 八、二二               |
|      | 議決<br>委員会<br>議決<br>本会議                      | 継続審査               |
| 備考   | 第百二十六回国会<br>未了                              |                    |

平成二年度一般会計歳入歳出決算、平成二年度特別会計歳入歳出決算、平成二年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二年度政府関係機関決算書（第百二十三回国会提出）  
平成二年度国有財産増減及び現在額総計算書（第百二十三回国会提出）

平成二年度国有財産無償貸付状況総計算書（第百二十三回国会提出）

#### 委員長報告

ただいま議題となりました平成二年度決算外二件につきまして、決算委員会における審査の経過と結果を、御報告申し上げます。

平成二年度決算は、平成四年一月二十四日に提出され、同年六月十七日委員会に付託となり、また、国有財産関係二件は、同年一月二十四日に提出され、同日委員会に付託となりました。

委員会におきましては、国会が議決した予算及び関係法律が適正、かつ、効率的に執行されたかどうかを審査し、あわせて政府施策の全般について、広く国民的視野から実績批判を行い、その結果を、将来の予算策定及びその執行に反映させるべきであるとの見地に立ち、審査を行って参りました。

全体で十一回に及んだ委員会質疑では、決算否認と内閣の責

任、決算の早期提出、会計検査院の検査体制の充実強化、最近の税収動向と景気対策、国保財政調整交付金の不適正な受給、公共工事の契約をめぐる諸問題、湾岸平和基金からの財務報告の遅れ、佐川急便グループをめぐる諸問題等について論議が交わされましたが、詳細は会議録に譲りたいと存じます。

従来、決算の議決方式は、第一に「決算の是認」、第二に「内閣に対する警告」からなっております。前国会の理事会におきまして、決算を是認するか否かにかかわらず、委員会審査にあらわれた政府の財政運営等の問題点を警告として議決すべきであるとの提案がありました。これに対し、決算を是認しないときは警告は行わないとの従来の扱いを変更すべきではないとの反対意見が示され、今回も「警告」の取扱いについて各会派の意見が一致せず、決算を是認するか否かの議決のみを行うことになりました。

なお、警告の取扱いにつきましては、今後も引き続き協議することが確認されました。

質疑を終わりましたところ、日本社会党・護憲民主党を代表して中尾委員、公明党・国民会議を代表して木庭委員、民社党・スポーツ・国民連合を代表して直嶋委員、日本共産党を代表して高崎理事、民主改革連合を代表して井上委員より、それぞれ、是認することに反対の意見が述べられ、また、自由民

主党を代表して鈴木理事より、是認することに賛成の意見が述べられました。

討論を終わり、平成二年度決算外二件を順次採決に付しましたところ、これら三件は、いずれも賛成少数をもって是認すべきものでないと決定いたしました。衆議院の解散に伴い、本会議において議決されることなく、審議未了となりました。

これが前国会までの経過であります。

これら三件は、今国会において改めて本委員会に付託されましたが、従来の慣例に従い、これまでの審査の経過を認めることとし、採決のみ行うことに決しました。

このような経過を経て、平成二年度決算外二件を順次採決に付しましたところ、前国会と同様に、これら三件は、いずれも賛成少数をもって是認すべきものでないと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。